

中部地区 公民館だより

第140号

令和 4 年10月1日発行
上山市中部地区公民館
上山市十日町4番11号
TEL 673-2588
FAX 673-0379

はこべの会学習会



山形大学医学部眼科学講座助教
松下高幸先生

9月5日(月)、はこべの会学習会で「加齢に伴う眼の病気予防とチェックポイント」と題し、講演会をおこないました。

話の中で白内障と緑内障の違いなどを、写真を使いながらとてもわかりやすく説明していただきました。

とくに白内障は加齢とともに必ず発症しますが、初期は自分で気がつかないことが多いので、目を含めた健康診断を受けたり、調子が悪い時は早めに眼科に行くことが大切だということでした。



街歩きウォーキング④

健康ポイント対象事業 20P 付与

八日町、美咲町周辺の散策

日 時 10月21日(金)
午前9時30分から
集合場所 中部地区公民館
ガイド 大津地区会長(八日町2)
対 象 中部地区在住の方
参 加 費 無料
受付開始 10月4日(火)

飲み物は公民館で準備します

参加者募集

雪おとし棒づくり

日 時 11月5日(土)
午前9時30分から
場 所 公民館西側駐車場
講 師 佐々木壽氏
対 象 中部地区在住の方
材 料 代 1,000 円
募集人数 10人(人数になり次第締切ります)
受付開始 10月4日(火)
そ の 他 汚れてもいい服装、マスク着用

参加者募集

10月の予定

7日(金) 街歩きウォーキング③
14日(金) 革細工教室
15日(土) 地域の宝さがしウォークラリー
19日(水) はこべの会サロン
21日(金) 街歩きウォーキング④
28日(金) 第1回公民館運営協議会

百歳体操、再開します

10月の百歳体操

6日、13日、20日、27日です

公民館大掃除

ボランティア募集

日 時 11月5日(土)午前8時から9時
その他 マスク着用

※ご協力いただける方は10月31日(月)までご連絡ください

はこべの会 サロン

スマホの相談受け付けます

日 時 10月19日(水) 午前10時から
マスク着用の上、飲み物はお持ちください

『金森家』(2) 「^{よりとき}金森頼峯侯の治政」

金森頼峯侯は元禄五年(1692)7月末に転封が発令されました。禄高は三万八千石余、上山藩領の石高は三万石程なので約一万石不足しました。不足分は漆山領から都合しました。先乗りした藩主弟金森玄蕃^{けんぱ}の指示で町奉行大野三郎衛門は屋敷を買い戻し、不足する分は翌年春までに作事方が新築^{みたら}、藩庁は旧二の丸沼口、現在の上山小学校地に御館を建てました。

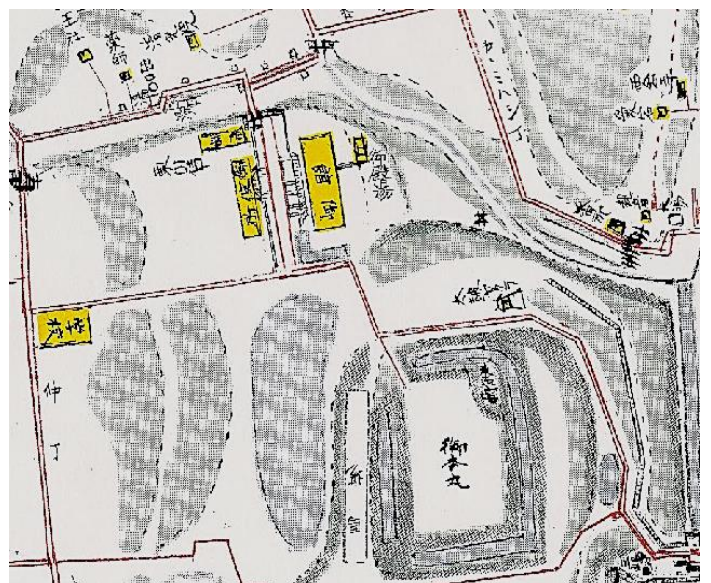
「金森氏上山を領する僅かに六年、その治蹟伝わらず」と記録されています。土岐時代に城下町、交通路の整備、産業奨励などの事業を進めていたので目新しい施策がなかったということでしょう。金森氏の大きな業績は藩内全山「山林地籍調査」だと文化財専門員だった故井上啓氏は市史資料『金森家関係文書集』解説で述べています。頼峯侯の前任地飛騨高山は大半が山林地で、材木業は重要な産業で山林見立ての知見は豊かでした。名古屋町造りや伊勢神宮(式年遷宮用)、及び大江戸への材木の供給地で、その手腕を発揮したということでしょう。

また、上山領での藩の収支が釣り合わず、家老金森兵庫は支出を減らすために領主に諮りましたが聞き入れられなかったために六百人の家人に暇を出したことが記されています。金森氏が大藩だったことの悲劇でした。さらに悲運なことに元禄五年(1692)から数年冷夏の凶作でした。加えて上山藩内で上納米計測の枅の変更が始まりました。城廻り三十七ヶ村で米上納の折りに使う枅が、従来の最上枅使用から京枅使用に切り替えられ、町方から「升合願」ができました。京枅(一升六合七勺余)は太閤検地で統一され以降広く使用されるようになった計測基準ですが、全国地域にばらつきもあって旧最上領は最上枅(旧枅)を使用していたので農民にとっては枅が少しでも大きくなるのは、年貢を多く納めなければならないことを意味し死活問題でした。

元禄七年(1694)十二月、中湯(能閑湯)設置に尽力したかつての町年寄梅津藤兵衛及び会田太郎左衛門らが町経済に支障をきたし始めた

津留(領境で物資の出入り制限)のお触れについて、称念寺を会場に訴訟の協議をして訴えました。その結果役所は不届きと二日町の太郎左衛門、十日町長右衛門、庄右衛門を入牢処置、期間は四ヶ月です。梅津藤兵衛は筋を通し悪態をついた首謀者として七ヶ月間入牢させられました。協議会場となった称念寺も二ヶ月間閉門でした。梅津藤兵衛らの抗議は当時の飢饉の時期に、最上で使用していた容量の若干少ない最上枅が江戸標準の京枅に変わっていく時期の訴訟でした。幕府の全国的度量衡の統一策が最上領にも及び、金森氏治政期に重なったために発生した訴訟でした。

そうこうした後の元禄十年(1697)六月十五日に早飛脚が到着しました。当主出雲守金森頼峯殿ご本領美濃国郡上へ御国替えの知らせです。六月十一日に江戸城登城仰せつけられて下知せられたことの内容でした。藩内では早速二十日頃から金森家中の払い物出ました。九月に入ると家老金森兵庫が先乗り出立、十一日には領主舎弟の玄蕃殿が発駕、十九日に筆頭家老金森将監^{しょうけん}はじめ家中残らずお立ちになられ、病気の者数名が残ったと記録されています。



上が北で湯町・藩庁舎、左が西で仲丁

※参考文献:「上山市史」、「上山見聞随筆」⑮⑯、「上山三家見聞日記」⑰、「金森家関係文書集」⑳を参照しました。